



令和6年2月2日

板橋区議会議長 様

特別区競馬組合議会議員
田 中 やすのり

特別区競馬組合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和5年第4回特別区競馬組合議会定例会付議状況

令和5年12月18日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第17号	特別区競馬組合副管理者（常勤）の選任の同意について	特別区競馬組合副管理者のうち、知識経験を有する者から選任された副管理者の任期満了に伴い、後任の選任の同意を求める。 小柳津 明 氏	同 意
議案第18号	特別区競馬組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	年次有給休暇の付与期間を暦年から会計年度に改めるため、規定を整備する。 【施行期日】 令和6年4月1日	原案可決
議案第19号	特別区競馬組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区において職員の給料表の改定等が行われることになったので、これとの均衡を図るため、同様の改正を行う。 【施行期日】 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。 2 第1条の規定のうち、第24条第2項及び第3項並びに第24条の4第2項及び第3項の改正規定については、令和5年12月1日から、それ以外のものについては、令和5年4月1日から適用する。	原案可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等												
議案第20号	特別区競馬組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>特別区において会計年度任用職員の期末手当の支給月数の改定が行われること及び勤勉手当が新設されることになったので、これとの均衡を図るため、同様の改正を行う。</p> <p>【施行期日】</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 第1条の規定のうち、第16条第2項及び第29条第2項の改正規定については、令和5年12月1日から適用する。</p>	原案可決												
議案第21号	令和5年度特別区競馬組合一般会計補正予算(第2号)	<p>予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。</p> <p>(債務負担行為)</p> <p>第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。</p> <p>トラッキングシステムの調達</p> <table border="0" data-bbox="703 969 1305 1039"> <tr> <td>期 間</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>168,131千円</td> </tr> </table> <p>L-WING 指定席の什器備品の調達</p> <table border="0" data-bbox="703 1081 1305 1151"> <tr> <td>期 間</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>19,934千円</td> </tr> </table> <p>3歳ダート三冠競争に向けた施策</p> <table border="0" data-bbox="703 1193 1305 1261"> <tr> <td>期 間</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>10,200千円</td> </tr> </table>	期 間	令和6年度	限度額	168,131千円	期 間	令和6年度	限度額	19,934千円	期 間	令和6年度	限度額	10,200千円	原案可決
期 間	令和6年度														
限度額	168,131千円														
期 間	令和6年度														
限度額	19,934千円														
期 間	令和6年度														
限度額	10,200千円														